

教育研究評議会（第197回）議事要旨

I. 日 時 2020年（令和2年）3月24日（火） 14:19～15:20

II. 場 所 本部管理棟2階中会議室

III. 出席者 林学長、今井理事・副学長、山田理事、犬飼理事、中山副学長・附属図書館長、武田副学長、松隈副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、川村大学院国際日本学研究院長・国際日本学部長、山口言語文化学部長、真島国際社会学部長、星アジア・アフリカ言語文化研究所長、佐野大学院総合国際学研究院副研究院長、村尾大学院国際日本学研究院副研究院長、黒澤言語文化学部副学部長、松永国際社会学部副学部長、シートン国際日本学部副学部長、近藤アジア・アフリカ言語文化研究所副所長
（合計18名）

陪席者 桑原監事 外

- IV. 資 料
1. 教育研究評議会（第196回）議事要旨（案）
 2. 令和2年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画（案）
 3. 高等教育の修学支援新制度の実施に伴う授業料免除制度の改正について
 4. 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程 新旧対照表（案）
 5. 東京外国語大学名誉教授称号授与候補者一覧
 6. 東京外国語大学アカデミック・サポート・センター設置要項（案）
 7. 東京外国語大学と東京都立大学との教育・研究交流協定書 等
 8. 合意書（案）
 9. 大学等間国際学術交流協定の締結及び更新について
 10. 理事の任命について
 11. 2020年度大学運営体制
 12. 【新型コロナウイルス感染症対応】2020（令和2）年度 学年暦（案）
 13. 令和元年度実施大学機関別認証評価評価報告書
 14. 研究活動における不正行為の防止等に関する本学の取り組みについて
 15. 2020年度特別招へい教員について

○ 教育研究評議会（第196回）議事要旨の確認について

林学長から、資料1に基づき、教育研究評議会第196回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 令和2年度計画（案）について

今井理事から、資料2に基づき、令和2年度計画の案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 高等教育の修学支援新制度導入に伴う授業料減免制度の改正について

武田副学長から、資料3に基づき、2020年4月1日からの高等教育の修学支援新制度導入に伴う授業料減免制度の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 教育研究評議会規程の改正について

足田総務企画課長から、資料4に基づき、学則の改正及び組織規則の新規制定に伴い、教育研究評議会規程を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 名誉教授称号授与について

青山大学院総合国際学研究院長、川村大学院国際日本学研究院長及び星アジア・アフリカ言語文化研究所長から、資料5に基づき、2020年3月31日をもって退職する9名の教員に対する名誉教授称号の授与について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. アカデミック・サポート・センター設置要項の制定について

今井理事から、資料6に基づき、2020年4月1日付けで新設するアカデミック・サポート・センターに係る設置要項の制定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 東京都立大学との教育・研究交流協定等の締結について

今井理事から、資料7に基づき、2020年4月1日より首都大学東京から名称を変更する東京都立大学と教育・研究交流協定等を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

7. 国際交流基金「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム」の実施にかかる合意書の締結について

今井理事から、資料8に基づき、2020年度の採用が決定した標記プログラムの実施に関し国際交流基金と合意書を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

8. 大学等間国際学術交流協定の締結及び更新について

松隈副学長から、資料9に基づき、次の7件の国際学術交流協定の締結・更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(新規締結)

- ・ステレンボッシュ大学 (南アフリカ)
- ・アレキサンドリア大学 (エジプト)

(更新)

- ・ニューヨーク州立大学オルバニー校 (米国)
- ・香港中文大学 (中国)
- ・韓信大学 (韓国)
- ・聖公会大学 (韓国)
- ・チェンマイ大学 (タイ)

9. 理事の任命について

林学長から、資料10に基づき、2020年4月1日付けで平林正吉氏 (埼玉大学理事・事務局長) を理事 (財務・施設等担当) に任命することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

<報告事項>

1. 2020年度大学運営体制について

林学長から、資料11に基づき、2020年度の大学運営体制について報告があった。

2. 2020 年度学年暦の変更について
林学長及び今井理事から、資料 12 に基づき、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止の措置として、2020（令和 2）年度学年暦の変更を行うことについて報告があった。また、さらに授業開始から少なくとも 3 週間（4 月 20 日～5 月 8 日）については遠隔授業を実施することを確認した。
 3. 令和元年度実施大学機関別認証評価評価結果について
今井理事から、資料 13 に基づき、令和元年度実施大学機関別認証評価の評価結果が確定した旨、報告があった。
 4. 研究倫理講演会の開催について
中山副学長から、資料 14 に基づき、研究活動における不正行為の防止等に関する 2019 年度の取り組み状況及び 2020 年度以降の活動方針等について報告があった。
 5. 2020 年度特別招へい教員について
松隈副学長から、資料 15 に基づき、2020 年度の CAAS ユニット特別招へい教員について報告があった。
- 林学長から、次回の教育研究評議会については、4 月 28 日（火）に本部管理棟 2 階中会議室において開催を予定している旨、連絡があった。

以 上